

第11回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

株式会社コロプラ

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://colopl.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,491	6,250	62,473	△4,644	70,571
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	19	19			38
剰余金の配当			△2,160		△2,160
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△6		△6
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,070		1,070
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	19	19	△1,097	△0	△1,059
当期末残高	6,510	6,269	61,376	△4,644	69,511

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	53	53	—	70,625
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				38
剰余金の配当				△2,160
自己株式の取得				△0
連結範囲の変動				△6
親会社株主に帰属 する当期純利益				1,070
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△132	△132	0	△131
当期変動額合計	△132	△132	0	△1,191
当期末残高	△79	△79	0	69,433

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社インディゴゲームスタジオ

株式会社コロプラネクスト

株式会社リアルスタイル

株式会社ピラミッド

株式会社360Channel

コロプラネクスト2号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト3号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト4号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト5号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト6号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト7号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト上場株1号ファンド投資事業組合

株式会社エイティング

株式会社ソーシャルインフォ（旧社名：株式会社ビジブル）

株式会社オーバークロック

株式会社オーバークロック他4社は、当連結会計年度において重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度においてコロプラネクスト上場株1号ファンド投資事業組合を組成し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称

株式会社クマの音楽隊 他1社

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 3社

持分法非適用会社の名称

株式会社クマの音楽隊 他2社

持分法非適用会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
 - 商品
移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（のれんを除く）

定額法

ウェブを利用したサービス提供に係るソフトウェア 3年（社内における利用可能期間）

その他 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、3年間の定額法によって償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度まで「雑損失」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用損」は、75百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保等に供している資産

敷金及び保証金 473百万円

(注) 上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

建物及び構築物 752百万円

工具、器具及び備品 401百万円

合計 1,153百万円

(3) 偶発債務

当社は、2017年12月22日付で特許権侵害に関する訴訟を提起され、2018年1月9日に訴状内容を確認いたしました。

①訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

任天堂株式会社(以下、「任天堂」といいます。)から2016年9月に、当社のゲームが任天堂保有の特許権を侵害するとの指摘がありました。それ以来、1年以上にわたり時間をかけて真摯かつ丁寧に、任天堂の特許権を侵害しないことを説明してまいりました。

しかしながら、当社の考えが任天堂に受け入れられるには及ばず、訴訟を提起されるに至ったものです。

②訴訟を提起した者

名称 任天堂株式会社

所在地 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

代表者 代表取締役社長 古川 俊太郎

③訴訟内容

イ. 訴えの内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

特許権侵害に基づく弊社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等

ロ. 訴訟の目的物及び価額

損害賠償請求：4,400百万円及び遅延損害金

差止請求の対象アプリ：白猫プロジェクト

④今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	128,882,000	406,500	—	129,288,500

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 406,500株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	1,777,689	350	—	1,778,039

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 350株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 12月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,160	17.00	2018年 9月30日	2018年 12月25日

(注) 2018年9月期期末配当額17.00円には、記念配当5.00円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年12月20日開催の定時株主総会において、以下のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 12月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,167	17.00	2019年 9月30日	2019年 12月23日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 732,000株

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び国債等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式及び関係会社出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

定期的に時価等を把握し、リスクの軽減に努めております。

ハ. 為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替変動の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（(注)3参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	55,473	55,473	-
(2) 売掛金	6,549		
貸倒引当金(注1)	△37		
売掛金(純額)	6,511	6,511	-
(3) 投資有価証券	1,687	1,687	-
資産計	63,673	63,673	-
(1) 未払金	3,325	3,325	-
(2) 未払法人税等	109	109	-
負債計	3,435	3,435	-

(注) 1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券の時価については、日本証券業協会の提示した統計資料により評価しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券（非上場株式等）	3,568
関係会社株式（非上場株式）	3
関係会社出資金	51

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 544円53銭

(2) 1株当たり当期純利益 8円40銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	
繰上	繰上	繰上	繰上	繰上	繰上		
当事業年度期首残高	6,491	6,488	6,488	63,094	63,094	△4,644	
事業年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	19	19	19				
剰余金の配当				△2,160	△2,160		
当期純利益				594	594		
自己株式の取得						△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	19	19	19	△1,566	△1,566	△0	
当事業年度末残高	6,510	6,507	6,507	61,527	61,527	△4,644	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等	評価・換算 差額等	
当事業年度期首残高	71,430	53	53	71,483	
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	38			38	
剰余金の配当	△2,160			△2,160	
当期純利益	594			594	
自己株式の取得	△0			△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△132	△132	△132	
事業年度中の変動額合計	△1,528	△132	△132	△1,661	
当事業年度末残高	69,901	△78	△78	69,822	

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式、関係会社社債及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

ウェブを利用したサービス提供に係るソフトウェア 3年（社内における利用可能期間）

その他 5年

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保等に供している資産

敷金及び保証金 473百万円

(注) 上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

建物及び構築物 713百万円

工具、器具及び備品 286百万円

合計 1,000百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 127百万円

短期金銭債務 356百万円

(4) 偶発債務

当社は、2017年12月22日付で特許権侵害に関する訴訟を提起され、2018年1月9日に訴状内容を確認いたしました。

①訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

任天堂株式会社(以下、「任天堂」といいます。)から2016年9月に、当社のゲームが任天堂保有の特許権を侵害するとの指摘がありました。それ以来、1年以上にわたり時間をかけて真摯かつ丁寧に、任天堂の特許権を侵害しないことを説明してまいりました。

しかしながら、当社の考えが任天堂に受け入れられるには及ばず、訴訟を提起されるに至ったものです。

②訴訟を提起した者

名称 任天堂株式会社

所在地 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

代表者 代表取締役社長 古川 俊太郎

③訴訟内容

イ. 訴えの内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

特許権侵害に基づく弊社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等

ロ. 訴訟の目的物及び価額

損害賠償請求：4,400百万円及び遅延損害金

差止請求の対象アプリ：白猫プロジェクト

④今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高

売上高

87百万円

売上原価

3,655百万円

販売費及び一般管理費

84百万円

営業取引以外の取引による取引高

49百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	1,777,689	350	—	1,778,039

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

350株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(単位：百万円)
未払賞与否認額	120
貸倒引当金繰入否認額	678
貸倒損失否認額	2
資産除去債務	157
一括償却資産償却超過額	11
ソフトウェア償却超過額	2
投資事業組合運用損	872
投資有価証券評価損	105
関係会社株式評価損	513
減損損失	103
その他	74
繰延税金資産小計	2,643
将来減算一時差異等の合計に係る 評価制引当額	△1,295
評価性引当額小計	△1,295
繰延税金資産合計	1,347
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△93
その他	△2
繰延税金負債合計	△95
繰延税金資産の純額	1,251

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 リアルスタ イル	所有 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1, 2	300	関係会社 長期 貸付金 投資その 他の資産 のその他	1,300 22
子会社	株式会社 ピラミッド	所有 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の返済 (注) 1, 2 利息の受取 (注) 1, 2	268 82	関係会社 長期 貸付金 投資その 他の資産 のその他	1,100 11
子会社	コロプラネ クスト上場 株1号ファ ンド投資事 業組合	所有 直接99.94 間接0.01	出資先	出資金の払 込	2,000	—	—

(注) 1. 上記子会社への貸付金等に対して、貸倒引当金を合計2,047百万円計上しております。

(注) 2. 資金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 547円58銭
(2) 1株当たり当期純利益 4円66銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。